

平成23年6月24日

国土交通省河川局

河川愛護月間について

～ せせらぎに ぼくも魚も すきとおる ～

7月1日～7月31日

国土交通省では、昭和49年から毎年7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。

本年度も、実施要綱（別添1）に基づき、各地方整備局等、都道府県、市町村が主体となって、地域住民、市民団体、河川愛護団体、関係行政機関等の協力を得て、「せせらぎに ぼくも魚も すきとおる」を推進標語として、流域全体の良好な河川環境の保全・再生を積極的に推進するとともに、国民の河川愛護の意識の醸成を図ります。また、7月1日～7日を「河川水難事故防止週間」と定め、出前講座等により河川水難事故防止に関する啓発活動を行い、河川利用者の安全意識の向上を図ります。

併せて、河川愛護月間推進特別事業として絵手紙の募集を行うこととしております。（別添2：「河川愛護月間」絵手紙募集要領）

問い合わせ先 国土交通省河川局治水課
代表 03 (5253) 8111
企画専門官 椿本 内線35512
企画専門官 廣瀬 内線35514
夜間直通 03 (5253) 8450

(河川水難事故防止週間について)

国土交通省河川局河川環境課
代表 03 (5253) 8111
企画専門官 舘 内線35442
夜間直通 03 (5253) 8447